

令和8年度 第1回周南市地域クラブ活動推進協議会 会議録

令和8年8月4日(火)14 時 00 分から 16 時 00 分

周南市役所 共用会議室H

第 1 回周南市地域クラブ活動推進協議会 会議録

1. 日 時 令和8年8月4日(火)14時00分から16時00分

2. 場 所 周南市役所 共用会議室H

3. 出席者

区分	氏名	団体・所属等	分野
委員	岡井 理香	公立大学法人 周南公立大学 人間健康科学部 スポーツ健康科学科 准教授	教育
	石川 彰	周南市中学校長会 会長 (周南市立岐陽中学校 校長)	教育
	原田 剛	周南市小学校長会 会長 (周南市立徳山小学校 校長)	教育
	六郎万 淳一	周南市PTA連合会 会長	保護者
	西村 達也	公益財団法人周南市文化振興財団 周南市文化会館 館長	文化芸術
	掛川 潔	周南文化協会 事務局長	文化芸術
	佐伯 和人	公益財団法人周南市スポーツ協会 事務局長	スポーツ
	國兼 裕司	公益財団法人周南市ふるさと振興財団	地域
	竹重 紀代美	社会福祉法人周南市社会福祉協議会 係長	地域
	岸川 憲治	周南市民生委員児童委員協議会 副会長	地域
	古川 和英	徳山商工会議所 青友会	経済
	笹木 大	新南陽商工会議所 中小企業相談所長	経済
	山本 真琴	文化振興課 課長補佐	行政 (文化芸術)
	角田 雄介	スポーツ振興課 課長補佐	行政 (スポーツ)
	西村 隆一	学校教育課 課長	行政 (学校教育)
	井手 恵子	生涯学習課 係長	行政 (生涯学習)

(欠席)

オブザーバー	舩本 未来	公益財団法人周南市文化振興財団	文化芸術
	佐内 久美子	公益財団法人周南市文化振興財団	文化芸術
	砂田 優一郎	公益財団法人周南市スポーツ協会	スポーツ
事務局	河津 浩之	文化スポーツ観光部 部長	担当部
	花野 勝則	地域クラブ推進室 室長	担当課
	吉松 久恵	地域クラブ推進室 室長補佐	担当課
	栢 理沙子	地域クラブ推進室 主任	担当課

4. 資 料 会議次第のとおり。

会議録

事務連絡

- ◇事務局 ・配布資料の確認
・会議成立の報告

1 開会

- ◇事務局 ・開会

2 挨拶

- ◇事務局 初めに、文化スポーツ観光部長 河津浩之がご挨拶を申し上げます。

(文化スポーツ観光部長 挨拶)

文化スポーツ観光部の部長を務めます河津です。よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、平素より本市の文化スポーツ並びに観光振興に対し、ご理解ご協力いただき感謝申し上げますとともに、この度の周南市地域クラブ活動推進協議会委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

本市では、急激な少子化の進展や学校における働き方改革の推進などに伴う、中学校部活動の継続困難に対する改革を契機に、地域展開を通じて、中学生を含めた全ての世代を対象に、文化芸術やスポーツ活動の推進とともに、健康長寿社会の実現や地域社会の維持・活性化などにつなげる取り組みを行っているところです。

これまで、(公財)周南市文化振興財団や(公財)周南市スポーツ協会との連携によるサポートセンターの設置や相談体制の強化、約170の登録団体による活動やセンター主催教室、しゅうなんコミュニティクラブの開始、登録団体運営補助金の創設、活動場所の確保など、様々な施策を進めてきました。

そうした中、昨年12月に国のガイドラインが策定され、また、今年度

より本市の中学校部活動が地域クラブ活動に完全展開することから、本年4月に「地域クラブ推進室」の新設により組織体制を強化するとともに、円滑な移行や新たな課題解決に向けた対応など運営体制の充実を図ることとしております。

そこで、周南市地域クラブ活動に関するガイドラインでは、地域展開する背景を踏まえ、市としての運営に関する基本的な考え方や取組内容等を定め、周南市地域クラブ活動を地域全体で総合的かつ計画的に、また広域的に推進するための、羅針盤を策定することとしております。

委員の皆様におかれましては、このガイドラインの策定や今後の施策の進捗状況などに対し、各分野における豊富なご経験と深い見識に基づいた、忌憚のないご意見やご提言をいただけたらと思います。

皆様のご意見一つ一つが、周南市地域クラブ活動を形作る貴重な礎となります。本日より2年間お願いすることになりますが、最後までお付き合いの程よろしくお願いいたします。

3 委員紹介、事務局職員紹介

- ・委員自己紹介
- ・オブザーバー自己紹介
- ・事務局自己紹介

4 座長の選任

- ・本協議会要綱第5条第1項により、委員の互選によって座長を選定した。
- ・岡井委員を本協議会の座長とする。

5 議事：(1)周南市地域クラブ活動推進協議会について

- ◎座長 それでは早速議事に入りたいと思います。
 まずは、次第の「(1)周南市地域クラブ活動推進協議会についての説明」について、事務局からお願いします。
- ◇事務局 (事務局説明)
- ◎座長 ありがとうございました。
 「(1)周南市地域クラブ活動推進協議会」について、説明がありました。質問等がありましたらお願いします。
- 委員 (質問等なし)

5 議事：(2)周南市地域クラブ活動に関する状況について

- ◎座長 次に、次第の5の「(2)周南市地域クラブ活動に関する状況」について、事務局から説明をお願いします。
- ◇事務局 (事務局説明)
- ◎座長 ありがとうございました。

ただ今事務局から次第5の「(2)周南市地域クラブ活動に関する状況」について説明がありました。ご質問等があればお願いします。

●委員 (質問等なし)

5 議事：(3)周南市地域クラブ活動に関するガイドライン素案(たたき台)について

◎座長 次に、次第の5の「(3)周南市地域クラブ活動に関するガイドライン素案(たたき台)」について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 (事務局説明)

◎座長 ただ今事務局から次第5の「(3)周南市地域クラブ活動に関するガイドライン素案(たたき台)」について、事前に提出されたご意見に関する説明がありました。

それでは素案に対するご意見を【資料 14】の「第1回協議会でご議論いただきたい点」に関して、意見を交換していきたいと思います。まず、多数いただいたコメントについて、3つに大きく整理できるのかなと思います。1つ目は、表現など、事務局で修正できるものです。この点についてはもう、すでに修正できるものは修正していただいているという理解でよろしいでしょうか。

◇事務局 はい。その通りです。

◎座長 2つ目は、委員各位にいただいたご意見を踏まえて、ガイドラインをよりわかりやすくするために、反映を検討しているというもの。最後3つ目に、制度の考え方に関わる事項である、本日、時間をかけて議論をしていくもの。ということで、よろしいでしょうか。

◇事務局 はい。

【論点1. アクションテーマによる推進】

◎座長 本日はこの3つ目について、限られた時間ではありますが、皆様にご審議いただきたいと思います。

それではまず、【論点1. アクションテーマによる推進】についてご意見をいただきたいと思います。事前に、複数のご意見をいただいておりますが、最後の確認や付け加え等々、ご意見をいただければと思います。

●委員 アクションテーマとは、それぞれの地域クラブ活動の主体が、自分のところでは「これを進めていきたい」という考えを宣言するということでしょうか。それとも、この7つすべて、どの団体も取り組まなければならないものなのでしょうか。アクションテーマを「わかりやすく発信する」というのは、「それぞれの団体が発信していく」ということだと思いますが、そのあたりのお考えについて教えていただけたらと思います。

◇事務局 委員がおっしゃるイメージとは少し異なります。部活の地域展開というと「中学生が部活動をしていた、その受け皿が別にある」イメージがあるかと思いますが、周南市の地域展開に関してはそうではなく、そもそも活動を知ることから始まって、参加する、支える、挑戦する、いろいろなフェーズがあることをお示し、理解しやすくするために、7つを表示しております。

◎座長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●委員 私は、「新たな価値を創り出す」の単語が、すごくいいことだと思っています。アクションテーマの『⑦ 周南市地域クラブ活動で「つながる」さまざまな参加者や団体等のつながりを創り、新たな力を創り出す。』と書いてありますが、アクションテーマに出てくる単語としては「つながる」なので、「創り出す」ということが、どこかにわかりやすく表現されたいなと思います。アクションテーマの8個目として「創り出す」を増やすのかは、検討の余地があると思います。私は保護者代表として、新たな価値を創り出していく中に、生徒たちがいてくれたらいいなという思いがあるので、アクションテーマの中に「創り出す」というニュアンスのあるものを入れてみてはどうかという提案をさせていただきます。

◎座長 ご意見ありがとうございます。

【論点2. 学校との連携】

◎座長 それでは続きまして【論点2.学校との連携】について、「国は、地域クラブ活動に参加する中学生の活動情報を学校と共有するとしているがどうか。その他、学校・団体として共有してほしい情報は何か」という点に関してご意見をお願いします。

●委員 地域クラブ活動について、成績に残す指標というものは、多分「大会で何位になった」とか「何大会に出場した」という話が学校に共有されると思います。それはそれとして「新たな価値」が生まれていく中で、「どんな価値が生まれたのか・どんな意味があるのか・それが生徒たちの主体性・自主性をもとに、こんな活動に繋がった・こういう成果が出てきた」というのが学校に連絡がいくことで、生徒たちの学校生活においても、有意義なものになるのではないかと思いますので、中学生の活動情報の中に、大会成績とかではなく、「新たな価値として生まれたもの」も共有して欲しいという意見を提案させていただきます。

◎座長 ご意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

●委員 国のガイドライン 33 ページの方に、学校と共有する内容について書いてありますが、過去の協議会の中で「地域クラブの人たちが評価したものをそのまま評定には書けない」という話をされてたような気がしま

す。高校への内申と言いますか、そこに、この情報は必須なのでしょうか。なぜかという、学校という公的機関が作ったものでないからです。過去の協議会の中で、今後はそういった情報は書けないとおっしゃったような気がします。例えば、何かの書道大会で優勝した場合、その大会のグレードはどの程度のものなのかがわからないのです。ですので、国のガイドライン 33 ページのことについて、地域クラブの人たちに担わせるのは不可能ではないでしょうか、という意見です。

◎座長

ご意見ありがとうございます。

●委員

私は体操に関わっており、とある団体から話を聞いたことがあります。全国大会を目指す生徒もいれば、そうではない生徒もいるということです。ですから、その団体はそれぞれのニーズに対応して活動しています。全国大会には、スポーツクラブに所属する選手たちも多く出場します。そうした大会で上位に入った選手は、基本的にはスポーツ推薦などで強豪の高校や大学に進学していきます。

●委員

地域クラブで活動したその成果等の調査書への記入についてご意見ありましたように、学校外の活動でやってることについて教員が把握しきれないということがございます。ですので、地域クラブの中でどういった活動をしていたというのは、記入できないだろうと思います。ただ、わかることと言えば、例えば「スポーツの分野で中国大会・全国大会に行くということがわかった」とか、或いは「吹奏楽等のコンクールで、全国大会に行くことがわかった」とか、事実として把握できるものについては記入が可能であると思います。「活動の中でこういうことをやってきた」「こういう成果が見られた」ということについては記載が難しいため、いわゆる記録として明らかになったことだけは書くことができると考えます。高校側もそういったものを中心に情報として欲しいのではないかと思いますので、事実として学校が捉えたものを記入するということになると思います。

●委員

実態としてはわかります。しかし、そうすると地域クラブに地域展開していった結果、新しい価値を生む活動等を一生懸命やっける子に対する評価はどこにもなくなってしまうのではと、保護者として思ったところです。学校に連絡が入るのは、全国大会等の競技性の高いもののみということであれば、そういう活動をしている子だけが有利になります。公正性はあると思いますが、公平性は欠けているのではないのでしょうか。この話を、そのまま生徒に伝えることはできないと思いました。

●委員

もちろん、その活動の中で子供がどう成長したかを情報提供していただくことは大切なことです。その情報を調査書等にどう書くか、という

ことになります。「地域クラブの活動の中で」とは書けないと思うので、情報を提供していただいた中で、例えば「下級生への面倒見がよい」ということであれば、これはいただいた情報の中から書けると思います。「地域の活動の中で」という標記はできないけれども、各活動の指導者からいただいた情報を、そういう形で書き直すということではできると考えます。個人として成長した部分について、学校外で関わっている人から、教員では見えない部分の情報をいただいたということです。地域で関わった人から、この子はこういう良さがあるという情報を得たら、学校の方で書き方を工夫していけるのではないかと考えます。

◎座長 ありがとうございました。学校外で多様な活動をしている子供たちの成長や活躍、行動などをどう評価し、情報共有していくのかという部分について、ご意見をいただきました。この点について、その他いかがでしょうか。

●委員 大会に出たことについては賞状で把握できると思うのですが、その活動を頑張っている子について、誰がどのように学校に共有していくのが問題だと思います。地域クラブの団体の方たちが学校に「この子たちこんなこと頑張ってますよ」ということを、どう学校に共有していけばいいのかが課題になるのではないかと、今皆さんのご意見を聞いて思いました。

◎座長 冒頭に事務局からも話が合ったように、今日この協議会で何か結論を出すというものではございませんので、ご意見を踏まえて、事務局の方で再検討をしていただければと思います。

【論点3. 幅広い関係団体等との連携】

◎座長 それでは【論点3. 幅広い関係団体等との連携】について、ご意見ををお願いします。

●委員 企業としては、地域クラブ活動の推進に対して経済的支援や人的支援等が考えられるのではないかとと思いますが、実際に現場ではどういったことを企業に求めているのかを知りたいと感じているところです。ですので、地域クラブ側から企業側への情報提供というのも大切になってくると思います。それをもって、具体的にどんな連携ができるかを考えていけるのではないのでしょうか。

◎座長 ありがとうございます。例えば文化芸術団体やスポーツ団体の視点から、期待する連携事項など聞かせていただけたらと思います。

●委員 幅広い関係団体等との連携ということで、今の企業の話とは少し違うのですが、体操部の関係で山口大学の学生が協力してくれている事例を共有します。高校生や中学生の大会に、山口大学の学生が審判

に来てくれることがあります。

◎座長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●委員

先程、事務局の説明で中学3年生は「部活動がなくなった後、地域クラブ活動に参加しない」という回答が多かったということでした。しかし、そうではなくて、やはり「将来にわたって」というところが基本方針にもありますし、将来にわたってこういった活動につなげていくために、どういう連携ができるのかを本気で考えていかなければならないと思います。「連携」は非常に耳ざわりの良い言葉ではありますが、色々な団体が実態としてどういうことをやっていくのかが、できるだけ具体的にできるように考えていかないといけないと思います。それが、一番初めのアクションテーマにもつながってくると思います。

●委員

「連携」について、今日の【論点2. 学校との連携】や【論点3. 幅広い関係団体等との連携】、【論点4. コンソーシアムの設置】に関わってくると思うのですが、具体的にどのような形で連携を図るのかというイメージが文章からは見えづらいと感じました。簡単に連携といっても、関係性があったり相手のことを知っていたりとかがないと、そもそも連携が難しい場合もあると思います。そういった連携に向けた場や仕組み作りについても、併せて考えていく必要があると思いました。

◎座長

ありがとうございました。例えば、人材、場所、資金、広報、専門性などについて、どうお互いに連携していくかの具体は、これから検討されていくと思うのですが、その方向性をこの協議会で確認していくという理解で事務局の方よろしいでしょうか。

◇事務局

はい。その通りです。

◎座長

ありがとうございます。

【論点4. コンソーシアムの設置】

◎座長

それでは、【論点4. コンソーシアムの設置】についてご意見を願います。

●委員

コンソーシアムに関してイメージ図を追加していただいたことで、解像度が高くなっていると個人的に感じているところです。コンソーシアムの役割として、こちらの協議会のような会議主体のようなものなのか、それとも「マッチング」という文言がガイドラインの中にありましたので、実務もやる場所なのかというのが、当初はあまりわかりませんでした。イメージ図を見ると、コンソーシアムはアドバイザーのような立ち位置で、アドバイスを受けて動かれるのはサポートセンターという理解でよろしいですか。確認させていただけたらと思います。

◇事務局

コンソーシアムの役割についてですが、これはサポートセンターへ支

援して、「あとはよろしく」と丸投げするものではありません。一緒に動けたらという部分もあろうかと思ひますし、地域クラブ全体へ様々な知見やアドバイスを提供していただく、そうした形を今イメージしております。

◎座長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

●委員

かるちゃあサポートセンターは、この地域展開の中で重要なポジションにあると思ひております。基本、周南市文化振興財団内にある別法人ですので、このコンソーシアムの図のように、コンソーシアムから知見等をいただいてこのようにやりなさいと言われても、すぐにそのようにやりますというわけにはいかないというのが実情です。財団は財団の中で役員もおりますし、組織として動いているということです。もちろん、かるちゃあサポートセンターそのものが地域展開を最前線で支えていくということで間違いないのですが、その手法について外部組織から言われた通りに実行できるかといいますと、難しいところもあるということをご理解いただけたらと思ひます。ですので、コンソーシアムそのものの中に、財団もサポートセンターも入っていて、そこで一緒に困っていることや必要なことを話していくことはできると思ひますが、そこでいただいた意見を、そのままセンターが実行するのは難しいのではないかと思ひています。

「連携」という、とてもいい言葉にまとめられていると思ひます。結局はガイドライン(素案)の最後にもある課題についてですが、民間企業とか、大学とか、そういったものがどうやって、差し伸べてくれるかという課題解決のことなのではないかと思ひます。ですので、その「連携」というのは、企業に対して例えば「練習会場を提供してください」「お金をください」「職員の方を指導者として提供してください」「手を差し伸べてください」「支援してください」「寄付してください」と、おねだりしているだけになるのではないのでしょうか。この「連携」っていうところは、それを除いたら何を連携するのかなとずっと迷っていました。連携の内容が見えてこなかったという印象です。

◎座長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。【論点3. 幅広い関係団体等との連携】とも通じるところがあると思ひます。「連携」という具体が、見えずに各委員コメントしづらい部分もあるのではないかと思ひます。要は共同体としてどういうものを創出できるかということではないのでしょうか。「オール周南」で新しい価値を創っていくために、それぞれの団体でどう関わっていけるか、一つのチームとしてイメージを共有していけたらと思ひます。

【論点5. 活動場所への移動手段の確保】

- ◎座長 それでは【論点5. 活動場所への移動手段の確保】について、ご意見をお願いします。
- 委員 活動場所までに移動距離が遠い場合、自転車では無理な範囲があると思います。山口市などのように、専用のバスを導入するという考えはありますか。
- ◇事務局 現時点で、周南市の支援策の中にそのバスの提供というのはございません。これが先ほどの説明の中でも現実的にできるものということで、お示しましたが、山口市と違って周南市の場合は「このクラブに行く子が、この学校が終わって、何時にどの活動場所に行くか」というのが個別バラバラです。そこに対して、行政のサービスとしてバスを出すことが、なかなか現実的に難しいところがございます。ただその一方で、中山間地域等、支援が必要というお声もいただいていますし、必要性は感じております。ですのでその辺りについても良いアイデアがあればと思ひまして、今回論点の方に入れさせていただいております。
- 委員 この移動手段に関して、地域でも難しい課題と感じております。今回のこの地域クラブに関しても、生徒に公平な機会があるのかということで、保護者の就労状況によって、交通手段の有無で参加できない場合に「しゅうなんコミュニティクラブ」が学校に設置されているということが強みのひとつではないかと思います。ただ、地域交通との連携やコミュニティバスの活用等を考えていただきたいと思います。また、民間企業との連携の中で、そういったことが解決できればありがたいことだと考えています。
- 委員 移動に関しては、かなり地域の方から課題としてお聞きすることが多くなっています。地域交通について今お話がありましたが、周南市内で言えば主に中山間地域のみで運行になってます。中山間地域ではない地域、また中山間地域でも路線バスが運行している関係で、地域交通コミュニティバス等がないところも多々ありますし、「街中だから移動手段は中山間地域よりもある」というのは確かにそうだと思いますが、この【論点4. 中学生等の安全・安心の確保】においては、その通りというわけにはいかないと思います。このガイドライン(素案)の当初は「交通部局と連携して」という文言が書いてあったかと思いますが、地域公共交通以外でも交通部局との連携や、できることを十分に模索していただくのが良いと思った次第です。
- 委員 すべて網羅して書いてあるので、今日の論点のように「その他の手段による支援は」と問われても、ここに書いてある手段が全てだろうなと思っています。保護者の中では、交通費に対する支援が欲しいという

話はあると思いますが、それはこのガイドライン(素案)の論点とは別だ
と思います。ただ、ガイドライン(素案)に書いてある「努める」とか「図る」
というのは、主語は誰なののでしょうか。この移動手段を確保していくの
は、誰が実際に行うのですか。市でしょうか。それとも各種団体でしょ
うか。

◇事務局 例えばバスの有効活用というか利用についても、市が準備する、ま
たは団体が準備する、いろんなパターンがあると思います。そこについ
てもこの場でご意見をいただきたいと思い、主語を書いていない状態
です。よろしくお願いします。

◎座長 ありがとうございます。生徒たちのアンケートでも、移動に関する意
見が挙げられています。参加したくても移動が障害になってる生徒が
いると読み取れるのではないかと思います。中学生が参加しやすい環
境を整えるために、移動に関してどのようなことが考えられるかという観
点からご意見をお伺いできたらと思います。

●委員 最近、公共ライドシェアが、タクシーが足りない地域において、一般
ドライバーがタクシーの代わりをする実証が行われているようです。そう
いったものを行政が、地域クラブだけではなく交通弱者、中山間地域
に対して、民間事業者の協力のもと進めていくと良いのではないでしょ
うか。

ガイドライン(素案)では「各自で対応する」となっていますが、中学
生のやりたいことがあっても、各自で対応できなければ、できないじゃ
ないかとなると思います。ですので、ライドシェアに関して検討してい
ただけたら良いと思います。

◎座長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●委員 過去の協議会の中でも、移動手段の問題は何度も議論に挙がって
きましたが、移動手段の解決の一番の近道は学校を開放することだ
と思います。学校に活動場所がないから、他の場所まで行かなくてはな
らないのです。移動手段のことを考えることは、もちろん大切なこと
ですが、多くの学校を開放したら、移動の問題は多少減少するのではない
でしょうか。

しかしながら、学校施設の管理の上、セキュリティの問題で難しいと
お伺いしています。せつかくの機会ですから議事録に残しておいて、
今後も学校開放が少しでも進むように目指していただけたらと思い
ます。それが交通移動の問題を解決する手段の1つだと思います。

◎座長 座長の立場で、今日は意見を聞くのに徹しようと思ってたんですが、
少しお話させていただきます。現在、地域貢献を目指す多くの学生が

ゼミで活動支援を行っています。学生が中学校へ赴いて指導する体制が実現すれば、生徒は移動の負担がなくなり、双方にとって大きなメリットが生まれると思います。交通手段の確保など、実現に向けてはまだ見通しが立たない課題もありますが、まずは情報共有をさせていただきます。それでは、次に移ります。

【論点6. 中学生等の安全・安心の確保】

- ◎座長 【論点6. 中学生等の安全・安心の確保】について事故やハラスメント等の防止に向けてどのような対応をとるべきかご意見をお願いします。
- 委員 こども性暴力防止法が制定されて、今年の12月25日に施行をするということで、それに向けて様々なところで準備が進んでいます。特に学校等においては、教員による児童生徒への性暴力は絶対にあってはならないということで、研修を受けたり、日本版DBSに照らし合わせて、これから教員になるもの等については、過去にそういう犯罪歴がないかチェックされたり、また現在職に就いてるものについても、これから3年間のうちに該当しないかどうかのチェックが入るということです。
- 地域クラブの指導者は、子供たちと密接に関わりますし、場合によっては、個別に一对一での対応ということもあり得るのではと考えます。地域クラブの指導者も、性加害者であった過去がないかチェックの対象ではないでしょうか。そういう者は指導者にはなれないという記載がガイドラインにあって良いと思います。子供たちを守るという観点で、そういう部分にもきちんと目を向けておく必要があると思います。
- 委員 今の件で、かるちゃあサポートセンターでも、登録団体のリーダーや代表者等について、そういう犯罪歴について照会できないかを、警察の方に相談をしたことがあります。回答としてはできませんという回答でした。ですので登録団体の管理運営を、サポートセンターがしている以上、そこについては今のところ不可能と思われます。
- 委員 こういう問題は起こってしまったら一発アウトなので、そうならない為に、どう未然に防ぐのかを「適切な指導の実施」ということでガイドライン(素案)にも示されていると思います。保護者の意見を聞いていくと「本当に大丈夫なのか」「何をもって大丈夫なのか」が見えにくいということです。どのような研修を受けて、どのような指導者がいるのか等ハラスメント防止の見える化をしていただくことを望みます。この団体においてはきちんとマネジメント対策をしていることがわかると、参加のハードルが下がると思います。
- ◎座長 安心安全を誰がどのように担保していくか、その部分が見えにくいので

で、見える化できるのかということも含めて、検討する必要があるのではと思います。ありがとうございました。

【論点7. 障害のある中学生等の活動機会の確保】

- ◎座長 それでは【論点7. 障害のある中学生等の活動機会の確保】について、ご意見いただけますと幸いです。
- 委員 いろいろな生徒さんがいらっしゃると思いますが、障害があっても、地域クラブ活動への参加は、繋がりをつくるチャンスだと思います。その生徒の居心地の良い場所となるよう、サポートする人たちの理解を深めていただくよう勉強会をして、サポートしていただけたらと思います。
- ◎座長 誰もが参加しやすい地域クラブ活動をどう実現するかっていうのを考えたときに、2つのテーマが書かれていると思います。1つ目は障害のある中学生への配慮として合理的配慮の部分と、2つ目文化芸術・スポーツ活動が苦手な中学生、それぞれが参加しやすくなるという観点です。ご意見をいただけたらと思います。
- 委員 障害のある方に対してこれまでどのように、学校で対応されてきたのでしょうか。また、論点にある「苦手な生徒等の参加を想定した」については、苦手であれば参加しなくても良いのではないかと思います。無理やり参加させなくてもいいのではないのでしょうか。部活動だったら強制のようなイメージがあると思いますが、地域クラブ活動はそうではないと思います。苦手じゃないものを探すのが地域クラブ活動だと思っていますので、この辺について理解が及んでいないというのが正直なところでは。
- ◎座長 ありがとうございます。事務局で補足はありますでしょうか。
- ◇事務局 ご質問の2点目についてです。苦手な生徒の参加を強制するかという点については、周南市地域クラブ活動についての参加は任意ですので、無理に入ってくださいというつもりは全くございません。ですが、まずは体験していただきたいと思っています。本当に苦手かどうかっていうところも含め、地域クラブ以外のものでの活動を探されてもいいと思います。また、今やりたい活動が見つかってない生徒に対して、情報提供をしたいと考えています。この項目に入れたのがわかりづらかったかもしれません。「苦手だから」「触れたことがないから」という理由で参加しないということにならないように、何かアイデアがあればお伺いしたいという思いで記載させていただきました。
- 委員 「苦手」という表現ではなく「未経験」としてはどうでしょうか。
- ◎座長 ありがとうございます。誰もが参加しやすく、参加のハードルが高くないように、そのためにはどうしたらいいか、引き続き検討していただ

けたらと思います。

◇事務局 先ほどの委員のご質問あった、前段のところ学校でどのように対応されているかを事務局としてお伺いしたいと思います。

●委員 学校では、障害の有無に関わらず部活動に参加できる形にしています。可能な範囲で制限なく一緒に活動しています。ただどうしても、例えばスポーツですと、なかなか思うような活動はさせられない部分については、一緒に応援をするなど、部員として活動できる部分をやる形で対応できていると思います。

◎座長 ありがとうございます。

【論点8. 中学生等のニーズの反映】

◎座長 続いて、【論点8. 中学生等のニーズの反映】についてご意見を願います。

●委員 口コミが重要です。この前段として「中学生にどうしたいか？」を聞くのはすごくハードルの高い質問だと思います。では、どう聞くのかとなると、「これはどう？」と具体的に聞いてあげることではないでしょうか。今後、抽象的ではなく、具体的な取り組み、具体的な話、具体的な友達同士の付き合いがこれからたくさん出てくると思うので、そういうことが口コミで広がっていけばいいなと思います。今後の活動をやってみたいと思うか等、具体的に聞いていくことができるチャンスが広がるのはとてもいいことだと思います。また、SNSで発信すれば良いと言われがちですが、結局それは誰に伝えていくかという口コミのツールが違うだけだと思っています。更に、それを誰が・どの場面で生徒に言うのだ、というところが抜け落ちている気がします。今までだったらどの部活に入るかを学校が聞いてくれていましたが、今後、自主性・主体性を持って地域クラブ活動に参加するとなったときに、積極的に具体を示しながら聞いてくれるのは、一体誰がどんな場面なんだろうと感じます。協議会に参加させていただく団体の1つとして考えていかななくてはならないのだろうなと思っているところです。

◎座長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●委員 先ほど、未経験の方に体験していただきたいという話がありましたが、これについては、コミクラで十分なのではないかと思います。例えばドッジボールや、バスケットボールなどをやってみて「生徒たちだけで今後もやりたい」と思ったらできるような形も必要なのかなと思います。

私の高校時代の同級生なんかはサッカー部が無かったので、同級生同士で同好会を作ったそうです。コミクラで、できればそれを認めて

あげるような制度を作ると良いのではないのでしょうか。登録団体活動の立ち上げは、18 歳以上の代表がいけないとあったと思うので、同好会みたいなものを認めてあげると良いと思います。

●委員

コミクラのことを言っていてありがとうございます。コミクラは、ロコミで「友達に参加して楽しかったから、あの人も呼んだ」と、実際に少しずつ人数が増えている学校もあります。生徒に、コミクラに入った理由を聞いたところ「部活動がない」や、「何をやってみたらいいかわからず、どうしようかと思っていたらコミクラの募集説明会でやりたいことができる」と聞いた。それで自分が好きなことが見つければ地域クラブに入るきっかけになると思った」という 1 年生のお子さんもしらっしゃいました。ですので、ロコミでコミクラの良さが伝わってきているのを実感しているところです。また、コミクラに来ている子の中には「ドッジボールのクラブを作りたい」という生徒もいらしゃって、ロコミで来てくれる子が皆そのドッジボールの子ばかりなので、ドッジボールメインで活動している学校もあります。それはそれで、集まった子がやりたいことをやり、コミクラが放課後の時間帯を楽しく過ごせる居場所の 1 つとなっているように感じております。一学期が終わり、今後アンケートをとる予定ですので、また皆さんに情報共有いたします。

●委員

小学生への情報提供も必要だと思っています。これから中学生になる子供たちに活動を紹介する、或いは体験できるというような場があってもいいのかなと思います。

◎座長

ありがとうございます。この論点は、やりたいことが見つからない中学生にどのようなきっかけを提供できるかということだと思います。その意味合いにおいて、コミクラやセンター主催教室というのは、まだやりたいことが決まってない中学生が、気軽に参加できる場として位置付けられていると思います。ただそこには、やはり誰かが背中を押さないと、参加しない、できないというのも事実だと思いますし、きっかけだけではなくて、仕組みと仕掛けも必要になるのではないかと思います。

【論点9. 中学生等の活動への参画促進等】

◎座長

それでは最後になります。【論点9. 中学生等の活動への参画促進等】中学生等は地域クラブの運営に参画するなどの方法があるのかについて、ご意見をお願いします。

●委員

やりたいことやらせてあげればいい、ということではないのでしょうか。運営したい子は運営に携わればいいですし、指導者として関わりたい子はそれでもいいと思います。私の知ってるお子さんなんかは、審判をやりたいから、プレイヤーじゃなくて審判をしています。高校生ですが、そ

ういう子もいらっしゃいますので、やりたいっていうことがあれば、その通りにやらせなければいけないと思います。

●委員 各学校の教室を開放していただくと、そこに指導者が行って教えることもできます。例えば、書道を習いたい子がいれば、書道の指導者が実際に行って教えることができます。ですので、そういったニーズがあった場合、可能であれば教室を開放していただけたらと思っています。

●委員 運営に参画するとなったときに、例えば 30 歳の人と 15 歳の、人が話す場合、そこに 15 歳差があると思います。私が同じように 15 歳年上の諸先輩と話すときと相当ハードルが高く感じます。そうなったときに、大人と話すことが必要なのであれば、それは大人側が、中学生とフラットの関係で話す場の環境づくりが必要だと思います。また、参画するとなると、ある程度の責任を伴ってくる場面が出てくると思うので、その責任の範囲みたいなのを、明確にしてあげることで、参画のハードルが下がるのではないかと思います。

●委員 例えば中学生が、誰を見本にしやすいかと考えたとき、高校生や大学生ではないかと思いました。また、既に決まってること以外のことに大人として目を向けていけないといけないと思います。周南市だけの枠組みではなくて、人口が減少していく中で、もっと広い広域で考えていただくことが必要だと思います。それから、「文化」「芸術」「スポーツ」という分け方についても、本当にそれでいいのか等、既存のことを「違うかもしれない」という見方をしていくことが大事ではないかなと思います。

◎座長 ありがとうございます。論点9は、中学生が活動の参加者だけでなく、中学生が主体として、どのような関わり方が考えられるか、どのような役割が担えるかを考えていく必要があると思います。地域クラブを利用する場だけではなくて、地域とともにつくる場として育てていくような観点や方向性も重要になると思いました。

その他

◎座長 それでは最後に、その他皆様から何かご要望やご意見、ご質問等ございますでしょうか。

●委員 個人的に大変だったのが、本日いただいた【資料 14】についてです。「何を期待するか」「現実的にどうか」「どのような対応をとるべきか」に関して、市の方でこのガイドライン(素案)に示されたと思います。コンソーシアムの設置や連携についてどのように考えられるかというのは、市で考える理想の連携の形があるからこそ、ガイドライン等に示されたと思います。ですので「事務局としてこういうふうに考えている」とかA

案、B案、C案みたいなものについて、協議会でこれについてどう思うか？という形にさせていただけると非常にこちらでも考えやすくなると感じました。やはり、それぞれ専門分野が違うと思いますので、その部分の解像度が高くイメージできると、もっと議論できるのかなと思いました。特に論点8番、9番に関しては、ワークショップ等を開催して2時間ぐらい時間をとって考えても良い内容ではないかと思います。今回、論点のボリュームも結構あったと思いますので、事務局案というものをもう少し具体的に示していただいてもいいのかなと感じました。ただ、それに引っ張られないように、あえて具体を出さなかったという事務局の狙いもあるかと思うので、そこに関しては必ずしもというわけではありませんが、個人的にそういった感想を持ちました。今後、もしよろしければご配慮いただけたらと思います。

◎座長 ありがとうございます。その他、皆様から何かご要望、質問や意見はございませんか。

●委員 (質問等なし)

◎座長 他にご意見等がなければ、以上で本日の議事を終わります。

本日は、周南市地域クラブ活動推進協議会の全体会ということで、事務局から「周南市地域クラブ活動に関するガイドライン」について説明がありました。

委員の皆様の活発なご意見とご協力のおかげで、充実した議論ができました。今後も周南市地域クラブ活動がより一層発展するよう、皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議事は以上となります。このあとは、事務局にお願いします。

6 閉会

◇事務局 ・閉会
 ・事務連絡